

平井川流域連絡会（第三期）第4回

議事録（要旨）

日時：平成17年8月29日

於：あきる野ルピア3階会議室

次 第

1. 開 会

2. 議 題

（1）変更委員の紹介

（2）分科会等の活動状況

・ 蛸保全分科会

・ 現況調査分科会

・ 整備計画検討会

（3）平成17年度及び平成18年度河川工事の予定について

（4）その他

3. 閉 会

1. 開会

事務局 第3期第4回目の平井川流域連絡会を開催します。

(資料の確認 次第・委員名簿・活動状況報告書・現況調査分科会活動報告・整備計画検討会・河川整備計画新旧比較表・河川整備計画策定スケジュール・河川関連・パンフレット)

2. 議題

(1) 委員の紹介

座長 4月に行政委員の異動があり、4名変更になりました。新しい行政委員は、建設局河川部計画課の行政委員、西多摩建設事務所の行政委員、あきる野市の行政委員、日の出町の行政委員の4名です。

(2) 検討会、分科会等の活動状況

座長 次の議題である「検討会、分科会等の活動状況」にいきます。まず、現況調査分科会の報告をお願いします。

市民委員 現況調査分科会の報告をさせていただきます。現況調査分科会は座長や進行役を決めていないので、事務局から私に報告の要請がありましたので報告させていただきます。

まず第1回目の現地視察会は、尾崎橋上流50m区間の工事前の状況を見に行ったものです。これは、工事を始める前に市民委員からいろいろ要望を聞くために行なったものです。その後、右岸工事が終わった時点でどのような工事を行ったか説明して頂き、左岸の工事も右岸と同様な方法で実施したいとのことでした。それに対して市民委員より出された主な意見は、次の4つです。

大きな石は活用して欲しい。平井川の工事に出てきた大きな石を活用して欲しい。空石積みの護岸にして頂いたので、魚の住みか、湧水の流れこみ等色々な点で非常に評価出来る。右岸側はもともとある程度まとまった樹林地になっていたのので、樹木を植えて復元して欲しい。こういったかたちで現地視察会するのは、意見交換もスムーズになるので、今後も実施して欲しい。

4番目の意見を受けて、現地視察会を6月25日に実施しました。出席者は、現況調査分科会の委員が4名で、東京都河川部、事務局などが出席しました。資料の1枚目の写真横に当日の参加者が出ています。これまでに、市民委員から「18年度以降の改修工事は環境調査を実施し、それに基づく保全計画を立て、どういった工事が可能か検討して欲しい。それまでは一時18年度以降の改修工

事は中断してもらえないか」という意見を出しました。それに対して西多摩建設事務所からは「工事の中断は非常に難しい。この場所を工事するかということに関しては多少計画を変更することが出来る」ということで、「何処が工事が必要な場所なのか、何処を特に保全して欲しいのか、これまで行ってきた改修工事についてどんな意見を市民側が持っているのか」について確認する目的で現地視察会が行われました。現地視察区間は、事業認証区間の最下流部から日の出橋までの約 7km の区間です。意見交換をする時間の調整がつかなかったため、まとめをする部会はまだ行われていません。ここに示した主な意見は、現地を歩きながら、思いつくままいろいろ言った事を事務局で記録したのもので、皆で意見を出し合ってまとめたものではありません。そういう意味でばらばらと出てきた意見だと思って下さい。

多摩川合流点の少し上流の落差工です。18 年度の工事として全面魚道を計画している場所です。工事の内容については、今後も調整を図っていくということになっています。子どもの遊び場となっているので、改修時に配慮して欲しいとか色々な意見が出ました。なお、この現地視察で始めて知ったのですが、東京都が管理している場所が多摩川との合流点ではなく、合流点よりも少し上の地点だということです。

次に、今の落差工の少し上流の落差工については、下流側が洗掘され、非常に段差が大きくなっている。左岸側の古い魚道は、機能していない。落差工上流の左右岸の活用は何か考えられないか等の意見が出されました。

多西橋よりも少し上流のラバーダムについては、ゴムシートが丸見えなので見栄えが悪いとか、年に一度の草刈が望ましい等の意見が出されました。

新開橋の少し下流の左岸側に高瀬耕地という田が広がっており、ここで道路建設に伴う発掘調査が行われています。平井川、あるいは平井川の支流の旧河道のある地層はどういうふうにあったのか、その地層を中心に遺跡がいろいろ出ているので遺跡を川全体の環境と合わせて保全できないかという意見が出された。また、河床低下しているため魚巢ブロックが露出し、役割を果たしていない等の意見が出されました。

ふれあい橋の下流右側の石畳状の歩道については、石畳を敷いておくと草が生えないので、水際へのアクセスとして子ども達も利用できる良い空間になっている。コンクリートだと違和感があり土だと草刈が必要なので石畳がいいという意見がありました。

代田橋の下流のブロックがよくなく、暫定的なものかという意見があり、西多摩建設事務所より改修工事としては完了している場所で、やり直すことは難しいという説明がありました。また、遊歩道の入り口の真ん中に看板があって遊歩道に入れられないような感じでふさがっているため直して欲しいという意見も

ありました。

菅瀬橋下流の落差工については、魚道が無く魚道が必要ではないかという意見が出ました。この場所は、東京大学河川工学の先生が調査している場所で、落差工の下のところは水の流れが止まっているので、魚の種類が極端に少ない等の研究があり、こういった落差工のあり方は検討していく必要があるのではないかという意見が出されました。

菅瀬橋上流は、比較的多くジュズカケハゼが確認されている。

観音橋上流の落差工は、昨年度維持工事が行われた場所で、維持工事に当たり、何故、布団籠が敷き詰められてしまったのか、こういうかたちで河道を造られてしまうと自然のかたちの河道ではなくなり、魚が住めない状況になってしまっている、設置の高さも、深いところにおくべきではなかったのか、等の意見が出された。

まとめて報告できなくて申し訳ありません。読んで解らないところがありましたら質問して下さい。以上です。

座長 ありがとうございます。何か気が付いた事、質問したいところがあればよろしくをお願いします。

市民委員 現地視察して一番感じたのは、両岸がコンクリートで固められた所が延々と続いている。新たな工事をするより、自然との調和がとれた川づくりという観点からこれを何とかして頂きたいと一番感じた。整備計画との関係で言えば、整備計画の中に既存のコンクリートで固められたような川を再生することも河川工事として位置付ける文章が入っていたというのですが、それを是非残してもらいたい。

座長 それは整備計画検討会の方で話をして頂ければと思います。それでは、もし何かご質問、意見があれば後で確認していただくということで、蛭保全分科会の報告に移ります。よろしくをお願いします。

行政委員 蛭保全分科会からの報告をいたします。平成 17 年度蛭保全分科会活動状況報告書という中間報告の書類が 3 枚あります。委員は、11 名で構成しています。

第 1 回目の会議は 4 月 28 日にあきる野ルピア会議室（3 階）で行いました。出席者 7 名です。

分科会の係わりについては、地域との連携が必須である。例えばホタルの里を作っても地域の方にやっていただくより仕方ないのではないかとということで連携が必須であるということです。ホタルの保全については地元主体で行い、地元のご協力により管理をして頂くというかたちで行いたいと考えています。

平成 17 年度の活動について報告します。

日の出町玉の内地区にある花菖蒲の里にヘイケボタルが生息する場所を作ることです。なお、川周辺にはゲンジボタルが生息しています。

谷戸川については、上流にはホタルを確認しており、谷戸川と平井川の合流部まで広がるのを期待する。

あきる野市の平高橋下流については、カワニナの住める環境づくりを行う。この場所については河川区域との関係を西多摩建設事務所が確認することになっています。

その他意見としては、

他所からホタルを一部持って来て繁殖させるという意見と環境面からホタルやカワニナを他所から持ってくることはあまりしない方がよいという意見があった。

あまり急いでやらないほうがいい。

花菖蒲の里については、ヘイケボタルが本当に絶滅しているか今年調査を行ってみる。

谷戸川、草花公園、平高橋の飛翔の実体を調査してみる。

花菖蒲の里の地権者からは了解を得ており、簡単な書類を取り交わす予定ですがまだいつ頃からやるかは決定していません。今後、書類を取り交わす予定である。

以上、今年度の活動については、横沢入地点のホタルを確認するとともに、花菖蒲の里をはじめ、各地点の飛翔状況の収集、情報を集める。カワニナの生息環境を確認し、平高橋で今年実施したい。現地視察を7月5、6、7日の何れか1日に実施し、できればその後には打合せを行う予定です。

第2回目は、7月6日に実施した現地視察会です。現地視察は、さかな園上流、タルクボ沢、横沢入の3箇所です。出席者委員は7名です。

若干最盛期の飛翔時期を過ぎていましたが、魚園上流、タルクボ沢では、ゲンジボタルが多数飛翔していた。横沢入についてはゲンジボタルとヘイケボタルを多数確認しました。

その他、個人やグループで観察を行った方もおり、花菖蒲の里、谷戸川、草花公園、平高橋の飛翔は、飛翔の時期を過ぎていたため未確認であったということです。また、委員の方に6月13日から30日の間、主に日の出地区と横沢地区で現地確認をして頂いた結果について、配布資料の3頁にホタルの数を示してあります。

いずれにしても花菖蒲の里のところのホタルの復元・繁殖については、原則として地権者の了解を得ています。しかし、地元自治会、地元の花菖蒲の里の会員の方に、今後繁殖して使用出来る様な状況になりましたら管理運営をお願いしたいと考えています。以上です。

座長 蛭保全分科会からの報告でした。これについてご質問等ありましたらお願いします。

市民委員 平高橋の下流は、モデル区域に設定してあるのですか。湧水が出ている所で、管理用通路がある範囲なのですか。

行政委員 管理用通路があって広くなっており、かなり朽ちた感じのベンチとかが置いてある所です。

市民委員 下が崖になっていて湧水がある場所は、モデル地域にはなっていないんじゃないですか。そこに行くまでに人家があり、大勢が訪れて地域の方に迷惑になるので、モデル地域にはどうなのかという話があったと思います。そこにカワニナを繁殖しようかと考えているのですか。

市民委員 少し上流にホタルが飛んでいる訳ですから、少し手入れしてカワニナが生育する条件を作れば、それが移って来る可能性もある等いろいろな意見交換もやりました。着手できるか目処が立たないので、手入れをするのはまだやってないです。

行政委員 今の話ですと現段階では一呼吸おくということですね。カワニナの生息環境面からみると候補地としてはかなり確度の高い場所と言うことですか。

市民委員 あの辺は湧水が多いところがかろうじて残っている場所なので、今の環境をある程度維持していけば、復元できる場所かなと思っています。

行政委員 少し上流にはホタルが確認され、また下流にはカワニナの生息も確認されているので、他所からホタルやカワニナを持って来なくても繁殖できると考えておられるのですね。大勢で訪れると周辺の人家への迷惑について考えたほうがよい。

市民委員 そのへんが課題で、地域との連携が必須であると考えています。

市民委員 この地域に住んでいる方から話を伺った事がありますが、その方は保全したいと思っている方なので、大勢の人が見に来てもらうことで地域の人もここは重要なのかという認識が出来るので、どんどん調査をして欲しいと言っていました。地域の中だから逆に意見が言いにくい事があって、保全をしていくためには外の力も必要なのではないかという意見です。しかし、地域の中でもいろいろな意見があるようです。

市民委員 駐車場もなく、遊歩道も基点も終点も明確ではない場所にホタルが大発生して、多くの人々が来るまで訪れて秋川でひどい問題になっていると聞いています。そういうことを招く事にならないように、分科会の中ではいろんな議論が出ています。例えば、草花公園のように駐車場もある所にホタルの生息場を再生できないだろうか。こういう場所であれば多くの人々が訪れても地域にもそんなに迷惑をかけないですむ。

座長 他に何かありますか。それではまたもしありましたら後でうかがいます。続きまして整備計画検討会の活動状況について報告をお願いします。

東京都河川部 整備計画検討会の活動状況を報告します。

今年度は、スケジュール表に示してあるように、予定より1ヶ月遅れで整備計画検討会を6月と8月の2回実施しました。検討内容については状況報告書にもあるとおり、16年度から継続している整備計画の読み合せを行い、8月に読み合わせが終了しました。整備計画素案ドラフトの新旧比較表という当初案から修正案したものについても8月に意見交換を実施した。

活動状況報告書にその際の主な意見として、4つほど抜粋して載せています。

平井川流域にある農地にみられる窪地の貯留効果を治水計画に見込むことは出来ないか。また、沿川の市街化を規制できないかというような意見。更に緑地の保全を図り、開発をする際には対策を図るような総合的な治水対策をこの整備計画に導入できないかという意見。市民が親しめる場の創出を図っていただきたいという意見。整備計画に改修済み箇所でも河川環境上好ましくない箇所について改良を行うことを示していただきたいという意見がありました。

次に8月3日の第2回検討会ですが、一応ひと通り整備計画書の読み合わせが終わりましたので、その読み合わせ終了後の修正案についての意見交換とゾーニング資料の作成についても意見交換を行いました。

修正案についての主な意見としては先ほど市民委員の方からも話しがあったように、高瀬橋付近の遺跡が道路工事の現場で出ており、それに関する資料収集等を行ってこの整備計画にも反映できないかという旨と、整備計画書では50ミリ整備の必要性があまり見受けられないということが指摘され、もっと治水計画に於いても土地の保水能力とかそういったものを踏まえたような計画に変更できないのかという旨で、流出係数の変更というようなことを意見として出されました。次回の検討会では、治水計画の内容等については説明しようと思っています。

ゾーニング資料の作成についての意見交換を行い、これについて目的と作成方法を議論させて頂きました。基本的にはゾーニングは、河川区域のみの検討を当初考えていましたが、市民委員の方から河川区域内だけでは平井川の自然環境は語れないということで流域も含めてぜひ進めていきたいという意見がありました。それから先ほどあった道路計画の話しについて議論がいろいろ出たというのが主な内容です。

今後の予定として、河川整備計画のスケジュールは、10月に住民の意見聴取

というのが予定では載っていますが、都としては11月に東京都の河川整備計画の学識経験者委員会を予定しています。平井川の流域連絡会の方々の意見の反映等の準備が整えば学識経験者の意見を聞く予定であります。

以上です。

座長 ありがとうございます。河川整備計画検討会の活動状況報告ということでいまお話を頂きました。この件についてご質問等ありましたらお願いします。

市民委員 50mm整備の問題と流出係数の変更については、今日の議事日程の中のどこかで予定されているのか、それとも次回を意味しているのですか。

東京都河川部 次回の整備計画検討会の時に予定しています。

市民委員 ゾーニング資料の作成については、具体的にいつ頃どこを現地視察をしようと考えていますか。

東京都河川部 そこまで前回議論出来なかったので、その前に河川整備計画の意見交換がもっと必要であると考えています。そうするとゾーニングの資料については先を見据えると今年度は厳しいと思っています。そのへんは臨機応変に対応しようと思っています。

市民委員 11月に学識経験者の委員会となっていますが、ここで50mmや流出係数の問題で、我々としては是非もっと緩やかな基準で整備して欲しいという意見を受け止めて頂ける様な方向なのか、反映されるといいなと思っています。そこで次の整備計画検討委員会が10月ぐらいにはなんとか出来るでしょうか。

東京都河川部 9月にはなんとか検討会を実施しようと思っています。11月に先ほどいった東京都の学識経験者の委員会がありますので、その前に委員の意見も紹介できればと思っています。

市民委員 学識経験者の意見聴取というのは平井川と他の川とか、まとめて行われるのですか。

東京都河川部 そうですね、他の川も合わせて行います。今までの例では3河川ぐらい一緒にやっています。候補として上がっているのが平井川以外に神田川と渋谷川を予定しています。

市民委員 もし次回の整備計画検討会で、議論途中で時間切れになった場合とか、そういう場合は別に11月に足並みを揃えなくてもいい訳ですね。

東京都河川部 そうです。2月ないし3月にもう一度他の河川と合わせてやる機会もあると思います。

市民委員 はい、解りました。

市民委員 その2つないし3つの川を一緒にやるということですが、そのへんの認識がちょっと我々と違う感じがします。平井川というのは非常に独自性があるとい

うか特徴のある川で、例えばいま出た神田川とは全然性質が違い、そういう全く性質が違う川と一緒に議論するというのがどうもよくわからない。

東京都河川部 専門家の方々ですので、しっかりと頭を切替えて、平井川の特徴、神田川の特徴をしっかりと説明した上での議論になりますので、同じ土俵には上がるのですが、そのへんは逆にある意味比較される事によってもっと平井川ではこうすべきではないかとか、もっと神田川ではこういう重点化すべきではないかとかそういう意見は出ます。

市民委員 委員会は、傍聴は出来るのですか。

東京都河川部 非公開の委員会です。場所もこの半分ぐらいで、事務局が説明をし、それについて、委員の方に意見を頂くというかたちです。

市民委員 ぜひ専門家の先生方がどういう意見を述べられるかは勉強になるので傍聴したい。

東京都河川部 それは議事録ではいけませんか。

市民委員 議事録は残るのですか。

東京都河川部 議事録は残ります。

座長 この件についてはこのへんでよろしいですか。それでは平成 17 年度及び 18 年度河川工事の予定について、ということで、事務局のほうから説明をお願いします。

(3) 平成 17 年度及び 18 年度河川工事の予定について

事務局 それでは平成 17 年度及び 18 年度の平井川の整備工事の説明をさせていただきます。まず、平成 18 年度工事の方から説明をさせていただきます。

平成 18 年度平井川整備工事の整備箇所ですが、多摩川合流付近の既設の落差工の改修工事と落差工設置箇所の護岸工事を予定しています。工事期間は、平成 18 年 10 月から平成 19 年 3 月を予定しています。

落差工の現況は、ブロックの下の砂が洗われ沈下している。それに反して両サイドの部分が隆起しており、構造的に不安定となっています。また、魚道に十分な流量が流れないため、魚が遡上できない状況になっている。さらに、護岸の形状は、現在コンクリートブロックを柵積みに設置してるため植生が望めない。

このことを踏まえて今回、落差工の改修にあたってのポイントを整理しますと、まず 1 点目が、不安定な構造物になっているので、落差工を改修することで機能を発揮させ、平井川の治水を安定させる。

2 点目は、落差工を設置するのであれば当然魚道としての機能を確保する必要があり、全面魚道タイプを採用する。

3点目は、護岸形状をブロックの多段積みにし、植生可能な護岸を採用して緑化を進める。

4点目に、周辺環境の保全に努める。

以上、4つの大きなポイントを基に平成18年度の整備を実施していきたいと考えています。

以上で平成18年度の説明を終わります。

座長 覆土の安定性はいかがですか。

事務局 勾配によって植栽がやり易い、やり難いというのがあります。安定計算もしなければいけないのですが、今回の護岸の勾配が0.5ですが、それで植栽は十分可能であるという設計計算をしております。

座長 施工中に大雨が降った時に流される危険性というのがありますか。

事務局 大雨が降った時に流される危険性もあるのですが、今回施工期間が10月から3月とし、大水がほとんど発生しない時期としています多少の出水であればある程度もってくれるので、台風並みが来ない限りは大丈夫だろうと考えています。

市民委員 平井川ではこれと同じ工法を使っているところはないということですね。

事務局 ないと思います。

市民委員 同じ質問ですが、ひとつは大変配慮のある工事を考えておられてうれしいことなのですが、落差工を全面魚道にするということはいまよりも距離を長くするというと傾斜は緩やかになりますか。

事務局 緩やかになります。傾斜は20対1です。

市民委員 全面魚道にすると現状よりも魚道の長さが長くなるのか。

事務局 長くなります。

市民委員 覆土したところに植栽するのは何か特定の種ですか。それとも雑草が復帰するのを待つのですか。

事務局 今のところ在来種が根張りするのを待つ方法を考えています。

市民委員 何か在来種で根張りがよく、かつ見栄えがいいものはないですか。種子を吹き付けたりすることはできないんですか。

事務局 通常種子をまぜて強制的に生やしているのですが、一応自生している種を混ぜて、種子を吹き付けることができます。早く生やす場合は外来種を入れてしまうのですが、やはり最近はいろいろ外来種の問題がありますので、工事の時に生えている植物で一番良いものの種子を選んでいくのがよいと思います。

市民委員 工事箇所の周辺ですか。

事務局 はい、植生調査もやっていますので、周辺のものを選んで、種を採取し混ぜ込んでいけば自生のものが生えていくようにするというかたちで選定できます。ただオオブタクサ等の外来種が入ってきてしまう可能性があります。

市民委員 落差工の従前の工事はいつ頃行われて、あのように変形した原因はなんですか。

か。

事務局 そのことについては、調べてこなかったのですが、あのように変化したというのは、ブロックのすき間から下の土が抜けて、ガタガタになってしまい、今のような状態になっていると考えています。何年ごろやったかまでは調べてはいません。

市民委員 感としてはどうですか、20年、30年くらいですか。

事務局 ブロックの減り具合からみて20年以上は経っているのではないかと思います。

市民委員 判りました。ありがとうございました。

事務局 続きまして平成17年度工事について説明させていただきます。

17年度工事は16年度に尾崎橋上流50mの区間を施行しました。それから延長を延ばして150mの区間、観音橋の下流のところまで工事をする計画となっています。また、菅瀬橋下流でまだ保留の段階なのですが道路擁壁工事の予定があります。

本年度整備する尾崎橋上流150メートル護岸の右岸と左岸の現況は、コンクリートで護岸が固められている状態で、河床も玉石等が少なく魚等が生息できる環境は少ない。護岸がコンクリートブロックなどであり、護岸温度が高くなってしまい、生物等の生息環境によくないだろうという意見があります。

改修工事のポイントを整理すると、まず1点目に計画流量が満足していない河川断面となっているので、計画流量を満足させて護岸を整備することで平井川の治水を安定させること。2点目は、生物に望ましい環境に配慮した護岸整備をするための工法を積極的に取り入れて行くこととしています。具体的な策としましては16年度と同様、空石積み護岸や空石張りの護岸を採用します。また、管理用通路等に植生工を行い、植生の豊かな護岸とします。

河床にある程度大きな50cmぐらいの石を何個か並べて変化のある流れを作ることを考えています。

整備後については、平井川では生物・植物の調査を継続しようと考えています。工事前と工事後に同様の調査をし、実際に生物が戻ってきているのかどうかの確認や今後の検討資料とするためにこういう調査を継続的に行っていこうと考えています。平成16年度工事区間については、今後、工事後の追跡調査を行っていきます。平成17年度の上流部についてなんですけど工事前の事前調査のほうは済んでおり、河川工事は、調査に基づいて設計を行いました。工事後の追跡調査も続けて行っていこうと考えています。

菅瀬橋下流の擁壁工事は、道路の付け替えをするのにあたって段差ができますので、土砂を止めるために擁壁工事を行い、18年度に計画されている道路付け替え工事に備えた工事です。17年度工事については以上です。

座長 説明は17年度18年度の河川工事ということで、一部最後17年度の擁壁工事、これについては道路の付け替えの事前の擁壁の工事ということで、その件についてもご質問等ありましたらよろしくお願ひします。

市民委員 昨年度に50mの工事があって、今年度は150mの工事をするということですが、すべて遊歩道みたいなのは付いているのですか。

事務局 管理用通路は工事を完了した50m区間については左岸側だけ作っています。今後も150m区間ついて左岸側だけ管理用通路を予定しています。

市民委員 観音橋の上は平井橋であり、遊歩道の障害になるのではと思うのですがいかがですか。左岸から観音橋を渡って右岸の方へ遊歩道を歩ける。東平井橋の所を何とか遊歩道を低くすれば遊歩道が全てつながるんですが、ちょっと工夫して、この工事に合わせて考えて頂きたい。

行政委員 整備計画のゾーニングとかもいろいろある話なので一緒に考えていきたい。

市民委員 はい、先を見ながら計画に入れて頂ければよいのですが。

市民委員 東平井橋と日の出橋の間ですよ。

市民委員 そうです。

市民委員 観音橋から日の出橋までは管理用道路は右岸にありますが、その下流の話ですか。

市民委員 下流は、左岸にあって、上流に行くと右岸はありますので、東平井橋のところで遊歩道をつなげて頂ければ続きます。

市民委員 道路を横切った後の日の出橋と東平井橋ですね。

市民委員 多西橋下の左岸の網状のマットを積み上げた整備の計画を伺いましたが、崖のような崩れた状態の場所ですか。

事務局 そうです。

市民委員 けっこう傾斜角度が強いところですよ。御堂会館の下のところもカーブしたところが玉石の石積になっていますけれども似通った傾斜角度の場所です。その形状と今度の籠マットの違いはなんですか。どうしてそれを選ばれたのでしょうか。

事務局 御堂会館の下のところはモルタルです。コンクリートで固めてしまっていますので、草花公園のところは、植生が全く生えない状態になっています。今回は緑化を積極的にしていきたいということで、全て覆土、土と石を使った護岸を作ります。

市民委員 そこに植生をもって来るといえることができるのですか。

事務局 できます。

市民委員 説明の最初に道路の擁壁については、まだはっきりしないような言われかたをしていたような気がするのですが、その説明をして下さい。

事務局 道路の付替えをしないということではなく、住民の方が盛土をしたいという意見も出ていまして、もし盛土をするのであれば擁壁を設置する意味がなくなってしまうということです。

市民委員 田んぼとおっしゃったけれども、田んぼではなくいま畑になっています。道路の高さまで盛土をするのですか。

事務局 住民側の方からそういう依頼がきています。

市民委員 管理用道路の関連で、総合的に青写真みたいな管理用道路の将来計画としてルートを引いて頂きたい。例えば道路にぶつかって橋にぶつかった時には下を通すのか、一度歩行者用信号を通していくのか、いずれにしても左岸に行ったり右岸に行ったりしながら、川沿いの通路をつなげるような、20~30年先を見ずえた青写真を決められればいいなと思うのですが。

これは勿論皆さんの意見や自治体の意見なども十分に聞かなければいけないのですが、そのためには日の出やあきる野の関係者が絡んでぜひ意見が聞きたいし、我々の要望も伝えたいと思います。

市民委員 いまの様子では橋がちょうど遮る、橋の下を通すのが一番いいと思います。ところがやはり洪水があったら危険だと思いながら、しかし一番通しやすいのは橋の下で、少し草をむしって遊歩道をつくれなにかと思います。見通しをもってぜひとも地域の住民の安全、夢のある道を作って頂きたいと思います。これは河川工事以上に価値が出てくるのではないかと、地域のために、ぜひともその辺をお願いしたい。

市民委員 流量が増えると水没してしまう橋がいくつもあるというじゃないですか、その時に渡る、渡らないの自己責任というぐらいの考えでよいのではないかと。つまり降水量が多くて危険なときにはここを歩かないで下さいというようなことはとても河川管理者としては考えられないことですか。

行政委員 管理用通路そのものは、水没しては意味がないので、遊歩道の時に始めて水没してもいい気配りを考えるのかな、それをもしも河川管理者がやるとすればどういう配慮や予防をするのかを考えていくしかないのかなと思います。現実には、秋川等に水が増えると水没するところがあるのですが、水位が下がりきらないと渡りきれない箇所もあります。途中でわかって引き返さなければいけない場所があったりします。普段増水さえしなければ通れるような道ということでこれまでも整備してきております。他にも川の整備そのものだけではなく、管理用通路は計画の中に入れていかななくてはいけないかと思っています。

市民委員 是非よろしくをお願いします。

市民委員 17年度と18年度の工事と直接関係ないのですが、河川工事の予算は、いつ頃決まってくるのかをもう一度説明して頂きたい。

事務局 来年度の予算ですと今年の6月ぐらいには予算案を提案します。

市民委員 18年度のはもう出したということですか。

事務局 そうです。6月に出した時点でもう既に決まっているかということそうではなく、全体の中で河川部が整理をして、18年度予算が決まるのは18年の2~3月にやる議会の時に決まります。

市民委員 決まると動かせないわけですよ。そうすると今の段階でいうと6月の段階で予算を出して調整の時期に入っているということで、工事内容についての調整はいま出来る時期だということですね。

事務局 いまは、まだできます。

市民委員 そうすると19年度の工事を考えるのであれば来年の6月に予算を出してしまうわけですよ。

事務局 そうです。予算も実は対国に対して、平井川は国の補助を頂いていますので国の方へ補助申請をするその時期が概ね6月、それを踏まえて都予算を組むわけです。それがだいたい8月ぐらいです。

市民委員 そうすると6月に向けて、いろいろな工事についてつめていく時期というのはいつ頃なのですか。6月に出さなければいけないからもっと早くからですよ。それは何月ぐらいからですか。

事務局 内容的には、5月ぐらいからは当然作業の調整にはいる。

市民委員 そうすると19年度の工事については例えば3月の流域連絡会でいろいろ意見を言ったのではちょっと遅い感じもしますね。

事務局 18年の3月では早すぎるくらいで、たぶん議論にはならないと思います。

市民委員 でもその年の6月には予算を出してしまう訳ですよ。流域連絡会2回しかないから3月にやると次は今年度も8月ですよ、そうすると3月と8月の間が空いて、その間に予算が決まるわけですよ。

事務局 ただ6月で決まるわけではないんですよ。

市民委員 それは国へ補助金を申請するためにはこういう工事をやるという具体的なものは持たなければならぬでしょう。ということは3月ぐらいに来年度工事はこういうことを考えているよというある程度素案がある訳でしょう。3月ぐらいに大よその概況を示して頂ければ、19年度の工事はこういうことを考えているのでということを行行政側も市民側もある程度イメージを持てると思います。

事務局 箇所まで限定して言えるかどうかは難しいと思います。

市民委員 そうするとやっぱり4月5月でやるのですか。

事務局 そうですねだいたい作業的にはそうです。

市民委員 それで具体的な国の補助金を得るための箇所や内容がある程度解った時点でこういう会が開けないかというのが希望です。だからこれは会の設定の時期の問題と整理案をつくるためのタイミング等の問題ですが、ぜひ来年その辺を検

討してもらいたい。

事務局 予算作りとこの流域連絡会の開催時期に関する考え方ですね。

市民委員 もっと基本的にいうと 19 年度の工事の箇所や内容について市民側の意見を聞いて最初に考えていたものを考え直すことを前提に流域連絡会が開かれるのか、あくまでこういったことをやりますよという報告だけで開かれるのかそのへんをはっきりして頂きたいです。

事務局 今回の 17、18 年度の工事については、去年 8 月にある程度かたちが見えたので事業計画を報告しました。当初、18 年度の工事は、菅瀬橋の下流側の左右岸の護岸工事を 2～3 年かけて行う予定でした。しかし、皆さんの意見をいろいろ聞いていて、保全計画がある程度出来ないとい事を始めないで欲しいというような話しがあったので、計画した保全計画が受け入れてくれそうな場所を探したところ先ほど 18 年度工事で説明した多摩川合流点上流の落差工となりました。そういうようなことで、次年度だけではなく、2 年 3 年先のこともある程度計画が見えてきた段階でどんどん説明し、意見を伺い調整していければいいと思っています。

18 年度工事については、多摩川合流点上流の落差工として、18 年度予算要望しています。もし、流域連絡会でまたそこも良くない、どうしても別のところを探してくれないかという話しになるかもしれないと考えています。ある程度の融通が利くような予算要望はさせていますが、現段階では、多摩川合流点上流の落差工でご了解願いたいということで説明しました。

先ほどの予算の話に戻りますが、予算要望や工事予定箇所、予算要望の時期については逐次連絡しながら調整していきたい。流域連絡会についても「議題その他」で予定しているものもありますので、年内に 1 回開くことも考えています。いろいろな整備計画がある程度煮詰まった段階で、どうかたちで整備していかなくていけないかとかいう方法も出ますので、皆さんの情報も生きると考えています。

市民委員 尾崎橋の下流のところをとりあえずは置いておいて、多西橋下流の方にして頂いたというのは、菅瀬橋の下流もとりあえずは保留になったという点で大変ありがたいと思っています。ただそういったやり取りが本年度に関しては現況調査分科会の中で行われたものですから、入っていない委員もいるので、本当に現況調査分科会でそういったことを話し合っ決めてしまっいいのかなという思いがあり、流域連絡会の中でそういう議論が出来る時期にやって頂ければと思いました。

座長 時期についてはまた事務局のほうで調整させて頂ければと思っています。

事務局 出来るだけ皆さんの意見が出るようなかたちでやっていければいいと思っています。

市民委員 私も現況分科会に入っていたのですが、欠席が多くて流れが見えていませんでした。今の工事を説明して頂いたことに関して場所を変えて頂いたことはありがたく思っています。その時にああいう材料が出たとか、今の説明を伺うと、いま材料について何とかして欲しいとかということとはなかなか言えないです。

事務局 そうですね、場所を変えて、候補的にはこれ以上のものは見当たらないということで、精一杯の努力をしてやっているつもりです。

市民委員 本当にそれに変わるものがあるのかということに関しても、その煮詰める時間というのはやはり、例えば3ヶ月とかなくて、やはり魚道だったらどうだろうということに関して何人かの専門家の方と顔を合わせながら練っていく数年間とか、やはり様々な魚道に関しても必要になってくる場所もあると思います。

事務局 確かにそういうふうに細かくやっていければいいとは思いますが、けれども年月がかかってしまうと工事そのものが出来なくなってしまうというものもあります。先ほどの説明でもしましたが、専門家がいろいろ研究をして、いろいろな魚が上れるという実験結果も出ているということで、いま一番あそこについては良いだろうということで採用しているということです。現段階では、ちょっとそれが皆さん始めて聞く部分もあるのかなという気がしますが、我々としても時間的な問題もあり、こうならざるを得なかったということです。

市民委員 例えば専門家はいかがですかとか聞きたいところも出てくるわけなので、やはりゆとりを持って流域連絡会に市民と話すという事をもっともっと持って次回を開いていただきたいと思います。

事務局 結局、保全の計画、整備計画の中でいろいろ詰めていけば、今後やる場所がある程度かたまってきます。そうするとある程度先が見えると、例えば5年後ぐらいまでの計画が見えてくれば5年後まで見た形でこの場所はああしよう、こうしようという話しはどんどん出来るのかなと思います。これまでが急過ぎて時間が無かったというのがこれまでの問題だと思うので、出来れば他のところをやってある程度時間を稼いで整備計画とリンクされたかたちで整備させて頂ければ本当は一番いいのかなと思います。要するに作業の中で考えながらいきたいということです。

市民委員 これは今後のお願いですが、川だけにこだわらず流域全体をとということで整備計画も考えて欲しいです。やはり河川と道路それから橋脚について、それらが交差したり、そばにあった場合は、出来るだけ早くどんどん情報を知らせてほしい。

市民委員 今の意見と続くのですが、例えばこの現況調査分科会の第1回目に私は出ていましたが、こういう工事の現場に行って進行状況が良く確認できたわけです。是非、今後とも我々市民とのコミュニケーションを多く持って頂きたいと思います。

事務局 現場を見られて直に解ったと思いますが、やはり図面で見るとよりも現場でこうなるんだよというのが見られればどんどん理解も進むのかなと思いますので、出来るだけああいう工事の機会をとらえて、皆さん現場を見て、現状を知っていかればいいのかと思っています。

市民委員 現況調査分科会で現地を歩いたときに何人かの委員から意見が出たと思うのですが、工事1課の方にもぜひ出席していただいて平井川のどこをどうなる予定があるのかとか、どんな道幅でそれは考えているのかとか、そういった話もぜひ整備計画にも絡んできますのでお願いしたいと思います。

座長 1課のほうの工事については、平井川のところで現段階のうち整備計画に絡むところがあるとすれば、私どものほうで1課を呼ぶというよりも同じ事務所ですから内容を全部聞けば我々でもわかりますので、その辺の情報は全部出せると思います。今回の整備計画をつくっている区間で決まっている情報、あるいは予定している情報等があれば資料として出すように調整します。場合によっては、もっと細かく担当でなければ解らないような事態があるとすれば説明してもらおうようなかたちになると思いますが、ある程度説明は、事業が動き出さない前は我々でも正確に伝えられると思いますので、その辺の情報は処理して我々のほうで対応します。

市民委員 1課の方に来て説明してもらいたいと強く思っている部分もあるのですが。

座長 どういうことを1課のほうで説明して欲しいのかということ聞きまして、1課のほうと調整させていただいて、1課も出るか出ないか、あるいは流域連絡会で説明するのがいいのか、それとも1課として事業者として説明したほうがいいのか、それをまた判断しなくてはいけないと思います。そういう情報があるとすればそれなりに言って頂ければ我々のほうでそういう調整は全てします。

市民委員 遺跡調査している場所は、道路が3本ぐらい予定として通りますよね。

座長 今、私が承知しているのは遺跡調査しているところの1本は認識していますが、それ以外はわかりません。

市民委員 あの西側にも1本、計画線が引っぱってあるんです。

市民委員 平高橋の西側ですか。

行政委員 代田橋の西側です。あれは都市計画道路ですが、まだやる、やらないということはないです。新しく貫けた代田橋と新しく貫けた橋の間ですよ。都市計画線はあるが、まだ決まっていないのでいま現段階では何も言えないと思います。

市民委員 計画線だけは、あきる野市の都市計画図で出ているのですが、実行の順番はわかりません。

行政委員 都市計画線に入っていて話しが無いということは、予定自体も決まっていないということもあります。

市民委員 あとはっきりしているのはなんですか。

行政委員 それは、観音橋から左岸側をずっときて、遺跡調査をやっているところを通って、折り返しながら、いまは道が整備されていないから、あっちうろろしているから何本もあるように見えますけれども、あれは1本の道路です。

行政委員 何かそういう質問があるとすればどんどん言って頂ければ、調べて報告します。

(4) その他

座長 時間も9時を過ぎましたので、3番までの議題についてはこの辺で終わらせて頂き、4番の「その他」について事務局から説明をお願いします。

事務局 河川愛護月間という資料をご覧ください。7月23日に平井川クリーンアップというイベントを行いました。平高橋から南小宮橋に至る約1キロの区間で、地元の高校、地元の一般参加者及び事務局の計55名が参加し、川の清掃を行いました。その結果、約2トン車1台分のゴミが集まりました。参加者の感想等が、細かく書いてありますので、ご覧頂きたいと思います。愛護月間については以上です。

事務局 次に、「水ってなあーに 第8回日本水大賞」という資料が入っています。今年も日本水大賞への募集のお知らせが来ています。裏を見て頂きますと対象となる活動の内容は水循環で、色々な賞が設けられています。団体に属している方もいらっしゃると思いますので、このような主旨の活動をしておられると応募が出来ます。詳しい応募内容等がございますので、詳しく知りたい方は事務局に言って下さい。また、併せて「日本ストックホルム青少年水大賞」という募集をしておりますので見ていただければと思います。以上です。

市民委員 お尋ねしたいことがあります。橋の名前は忘れてしまったんですが、平井川上流部に川遊びがとてもしやすい場所があり、毎年子どもを連れて行くのですが、先日行きましたら橋の袂に「ここで水遊びをしてはいけません！東京都西多摩建設事務所」という新しい看板が立っており、ショックを受けました。たぶん橋梁の部分が危ないという意見が出たと思うのですが、今全国的に水遊びを復活していこうという動きがあり、ああいう深いところで親が注意しながら遊ばせるという方向にいつているのに、何故あのような看板を立てたのですか。

座長 看板は、警察から危ないから付けてくれと言われ、付けた経緯があります。そういう意見があるとすれば地域と調整しなければいけないという気がします。

行政委員 あの場所で、子供が溺れた事故があり、それで警察からの要請があった。

市民委員 子どもの水辺の学校などでも子どもが亡くなられたことはある。いろいろな議論をしながら、危険と隣り合わせで遊ばせていくというしかないと思います。

行政委員 危ないから看板をたてたほうがいいのか、無い方がいいのかなということで、意見が分かれる。

座長 自己責任でやるかどうかなんです。

市民委員 看板の内容をもう少し検討したほうがいいと思います。

座長 内容については細かく聞いていなかったのですが、今の話を聞いているとやはり内容を検討した方がよいと思います。そこだけではなくて他の場所でも、例えば「沢筋が川に流入するところについては立ち入り禁止」とか、落石があるような崖の場所もありますので、そういう所には看板をつけているなど、地元の方と調整してやらざるを得ないと思います。

市民委員 看板の文面を工夫すれば解決する問題かもしれないです。

東京都河川部 他の河川では洪水の時には遊ばないで下さいとか、遊ぶ場合には注意して遊ばしましょうとか、深みがあるので注意して遊ばしましょうというそういう肯定的な内容の例もあります。

事務局 西多摩建設事務所で実施した生物調査概要版を配布しております。その1は、魚類、底性、植物調査を尾崎橋上流も含めた概要です。その2は、鳥類調査、主にオオタカを中心に実施した調査です。貴重動物の生息箇所、タカ類が飛んでいる状況とかかなり細かく入っていますので取扱注意という形で配布させていただきます。よろしくをお願いします。

座長 今日はこの辺で終わらせて頂きます。今日は本当にご苦労様でした。